



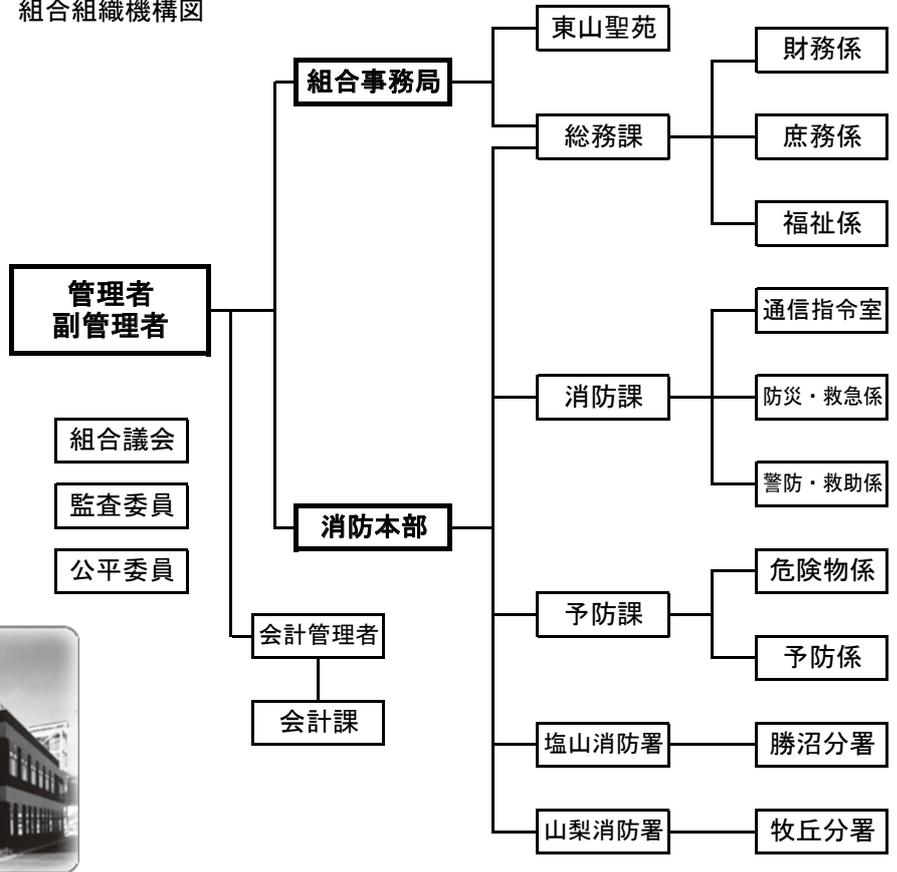
東山梨行政事務組合の業務について

東山梨行政事務組合は、市町村合併後の平成17年11月から山梨市・甲州市・笛吹市の3市により構成され、2市（山梨市・甲州市）の消防業務、介護認定審査及び障害者自立支援認定審査等に関する事務と、3市の斎場に関する事務を行っています。

※ 4月から消防本部に予防課を新設しました。



組合組織機構図



東山聖苑からのお知らせ



東山聖苑の火葬炉耐火煉瓦の積み替え工事が終了いたしました。

工事期間中、皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけいたしました。

おかげさまで、8月から通常業務に復帰することができました。

今後も老朽化した火葬炉耐火煉瓦の積み替え工事を順次実施する計画ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

東山梨行政事務組合

とうさんせいえん
東山聖苑

〒405-0006 山梨市小原西562番地
TEL 0553-20-8130 FAX 0553-22-6821
<http://www.ey119.jp/>